

相談支援・ 就業支援セミナー

テーマ

これからの相談支援と就業支援に求められる役割と今後の展望

趣旨

令和6年度は、改正障害者総合支援法の施行とともに障害福祉サービス等報酬改定等が行われ、新たなスタートを切りました。改正法では、基幹相談支援センターの設置の推進や地域生活支援拠点等の整備の努力義務化、協議会における個々の事例についての情報共有と協議等の内容についての守秘義務等が規定されました。そして、障害のある方の意思を尊重するために、障害福祉サービス事業等の指定基準において意思決定支援の推進に関する規定が追加され、これらの変更に伴い、令和6年度報酬改定では新たな加算の創設等も含めて様々な改定が行われました。

そのような中で、本年のセミナーは、上記法改正と報酬改定の内容の理解を深めるとともに、地域生活支援拠点等整備の推進や就労選択支援事業の新設も含めて、本人らしい人生を歩むための意思決定支援に焦点を当て開催いたします。

これまでの相談支援と就労支援の歩みとともに「相談支援と就労支援に求められることは何か」「これからどのような取組みが必要か」等の役割の共通理解を図り、これからの展望を共有したいと考えています。

また、元旦に発生した能登半島地震のように、自然災害は私たちの生活の根底を破壊してしまいます。災害弱者と言われる障害者（児）にとって、「命を守る」「破壊された日常を早く取り戻す」ことに自ら対応することは困難であり、平時からの災害への備えが重要となります。能登半島地震後の相談支援の支援活動の報告を通じて、相談支援事業者として災害に備えるための必要な取組みとは何か、被災した場合に相談支援に何ができるのかということ、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

今年のセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大以降、5年ぶりの対面での開催となります。支援者として同じ志を持つ全国の仲間と知り合い、連携することは、障害当事者の利益につながります。その意味でも対面で開催できることは大きな意義があると思いますので、是非、多くの方々のご参加をお待ちいたしております。

日 時
会 場
主 催
対 象
定 員
参 加 費

令和6年10月24日(木)・25日(金)

TOC有明コンベンションホール（東京都江東区有明3-5-7）

公益財団法人 日本知的障害福祉協会 相談支援部会

障害児・者の相談支援・就業支援に携わる関係職員等

300名

【会員】15,400円（本体14,000円＋税10% 1,400円）

【一般】19,800円（本体18,000円＋税10% 1,800円）

I 開会式

13:00~13:10

II 対 談

13:10~14:00

相談支援専門員による能登半島地震の支援活動報告

令和6年元旦に発生した能登半島地震への支援活動に参加した相談支援専門員に、支援の目的と活動内容を報告していただき、災害に対する備えや災害発生後に相談支援専門員には何が求められるのかを皆さんと一緒に考えたいと思います。

登壇者：金丸 博一 氏（日本相談支援専門員協会 副代表理事）
一丸 善樹 氏（日本知的障害者福祉協会 相談支援部会 部会長）

III 行政説明

14:00~15:00

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定にみる相談支援（仮）

説明者：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課（予定）

IV メインディスカッション

15:15~17:30

地域生活支援拠点等において相談支援事業所と 相談支援専門員が担う役割

地域生活支援拠点等の整備については、各地域において相談支援事業所が中心となり、更なる体制整備に向けて取り組んでいると思いますが、いまだ途半ばという状況ではないでしょうか。メインディスカッションでは、2名の論者によるそれぞれの地域での取り組みの実践報告から、地域生活支援拠点等の整備において相談支援事業所と相談支援専門員が担う役割を確認し、各地域での取り組みの参考とすべく、皆さんと一緒に考えます。

論 者	村上 和子 氏（社会福祉法人シンフォニー 理事長）
論 者	荒谷 拓郎 氏（社会福祉法人みんなの輪 る一ぶ大衡 管理者）
助 言 者	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課（予定）
司会・進行	一丸 善樹 氏（社会福祉法人三矢会 太田川学園障害者相談支援事業所リガーレ／相談支援部会部会長）

※諸事情によりプログラム・登壇者を変更する場合があります。

第2日目 10月25日(金)

第1分科会

どうする意思決定 ～相談支援専門員の担う役割とは～

障害のある人の意思決定支援は、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、相談支援及び障害福祉サービス事業等の指定基準に追加される等、あらためてその重要性が示されています。利用者の希望する暮らしの実現に向けて、そもそもの「意思形成支援」の考え方や支援者の利用者の意思表出を受け止める技術や精度の磨き方、また意思決定のプロセスに関係する事業者等との情報や視点、気付きの共有等、チームとして意思決定支援に取り組むことが求められます。また、決定した意思を実現するための支援（ソーシャルワークの具体的な実践現場）の在り方についても、検討が必要です。

本分科会では、前半に相談支援において大切な意思決定支援を学び、後半のシンポジウムで意思決定支援を実現するための多職種連携の事例等から取組や課題を共有することで、相談支援と意思決定支援について皆さんと一緒に考えます。

開 会： 9:00

講 演： 9:00～10:00

「相談支援と意思決定支援」 沖倉 智美 氏（大正大学 人間学部 社会福祉学科 教授）

シンポジウム： 10:10～12:00

「どうする意思決定 ～相談支援専門員の担う役割とは～」

シンポジスト	須河 浩一 氏（社会福祉法人いづみ福祉会 相談支援センターいづみ 管理者／相談支援部会委員）
シンポジスト	澤江 陽子 氏（社会福祉法人高知県知的障害者育成会 地域活動支援センター「南国」 管理者）
助 言 者	沖倉 智美 氏（大正大学 人間学部 社会福祉学科 教授）
司会・進行	河原 雄一 氏（社会福祉法人星谷会 理事長 地域活動支援センター結夢 管理者／相談支援部会委員）

第2分科会

就労ニーズや能力に応じた支援力・地域力の向上 ～就労支援機関を中心とした地域の連携による支援体制の構築～

障害のある人が就労先や働き方のより良い選択ができるよう、令和7年10月1日から「就労選択支援」が施行されます。これにより、障害のある方が就労ニーズや能力に応じて自分に適した働き方が選べるようになり、また多くの関係者が連携して支援することで、地域の支援力もより一層強化されることが期待されます。

本分科会では「就労選択支援」の概要を理解するとともに、シンポジウムではモデル事業に関わった事業所の方々にシンポジストに迎え、その効果や課題について共有します。「就労選択支援」のイメージを明確化すると共に、多機関連携支援や相談支援事業及び障害者就業・生活支援センターの役割について議論を深めたいと思います。

開 会： 9:00

行政説明： 9:00～9:50

「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定をふまえた就労支援（仮）」

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課（予定）

シンポジウム： 10:00～12:00

「就労ニーズや能力に応じた支援力・地域力の向上
～就労支援機関を中心とした地域の連携による支援体制の構築～」

シンポジスト	城 貴志 氏（NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター 理事長）
シンポジスト	今村 健 氏（社会福祉法人義栄会 月見野作業所 管理者）
助 言 者	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課（予定）
司会・進行	野口 純仁 氏（社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 かごしま障害者就業・生活支援センター 管理者／相談支援部会委員）

令和6年度 相談支援・就業支援セミナー参加・旅行プラン(宿泊)等のご案内

研修会場		所在地・交通
TOC有明 コンベンションホール (WEST20階 WESTGOLD20ホール)		東京都江東区有明3-5-7 (りんかい線「国際展示場駅」より徒歩約3分) (ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」「有明駅」より徒歩約4分)
会場までの経路	りんかい線 (最寄駅:国際展示場) ※会場まで徒歩3分	・大崎 (JR) →13分→国際展示場 ・新木場 (JR・東京メトロ) →国際展示場
	ゆりかもめ (最寄駅:東京ビッグサイト) ※会場まで徒歩4分	・新橋 (JR、東京メトロ、都営地下鉄) →22分 →東京ビッグサイト ・豊洲 (東京メトロ) →8分→東京ビッグサイト
	空港リムジンバス (東京ビッグサイト)	・羽田空港←約25分[大人800円]→東京ビッグサイト (下車徒歩5分) ※道路事情による
	羽田空港 (モノレール) →りんかい線	・モノレール・天王洲アイル (徒歩5分) →りんかい線・天王洲アイル→5分→国際展示場

- (1) 宿泊設定日 前泊10月23日(水)・当日泊10月24日(木)
 (2) 宿泊利用ホテル・旅行代金 (代金はお一人様一泊朝食付き諸税・サービス料を含む)

ホテル名	アクセス	部屋タイプ	旅行代金
相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明	会場向いのホテルです。	シングル (1名1室)	15,500円

*名鉄観光サービス株式会社が企画実施する国内募集型企画旅行となります。最少催行人員1名。添乗員は同行いたしません。
 *部屋数に限りがある為ご希望にそえない場合もございます。先着順になります。
 *禁煙・喫煙部屋の選択はご希望にそえない場合もございます。ご了承ください。

参加・旅行プラン(宿泊) 取消のご案内

- (1) 参加取消(キャンセル)について… お振込みいただいた参加費は原則としてお返しできません。後日資料を送付させていただきます。
 (2) 旅行プラン取消について… 旅行日(宿泊日)基準(取消の場合は右記料率にて取消料を承ります。ご確認の上お申してください。受付時間外のご連絡の場合は、翌受付日時での受付・計算になります。)

20日~8日前迄	7日前~2日前迄	前日	当日	旅行開始後及び無連絡
20%	30%	40%	50%	100%

参加申込み方法

下記のURLまたは右の二次元バーコードより申込み専用サイトに接続し、必要事項をご入力の上、
10月4日(金) までにお申し込みください。

<https://www.mwt-mice.com/events/soudan2024>

*なお、申込み締切り日前でも、定員になり次第参加締切りとなります。ご了承ください。



当日ご参加までの流れ及びお問い合わせについて

- (1) 「新規お申込みはこちら」をクリック後、必要事項の入力が完了された方には、登録されたメールアドレスに「申込完了」のメールが届きます。申込完了メールに記載の口座に期日迄に参加費等をお振込みをお願い申し上げます。
 ※メールの受信拒否設定等がされている場合には、事前に、@mwt.co.jpからの受信ができるように設定を変更してください。
 ※翌営業日を過ぎて「申込完了」のメールが届かない場合は、名鉄観光サービス株式会社MICEセンターまで必ずご連絡ください。
 (2) **10月4日(金)** までに登録内容の確認・変更・取消をされる場合、マイページからお手続きください。
 ログインする際には、初回申込み時に登録されたE-mail アドレスとパスワードが必要になります。
 (3) 締切り日以降の変更・取消は、上記サイトのお問い合わせフォームからの送信またはFAXにて、名鉄観光サービス株式会社MICEセンターまでご連絡ください。お電話での変更取消は致しかねます。
 (4) **参加費入金後の参加取消は原則として返金対応致しかねます。**

旅行条件(募集型企画旅行契約)

本研修会にてご案内する旅行プランは名鉄観光サービス株式会社(以下当社といいます)が企画実施する旅行であり、お申込みされる方は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件およびその他詳細につきましては、当社店頭または名鉄観光ホームページ「http://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf」にてご確認のうえお申込みください。この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。詳しい取引条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申込みください。
 個人情報の取り扱いにつきましては、「ご旅行条件書」にてご確認ください。旅行条件、旅行代金は令和6年7月24日現在を基準としております。

〔研修全般に関すること〕

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会事務局 (担当/古屋・三浦)

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6階 TEL:03-3438-0466 FAX:03-3431-1803

〔お申込みに関すること〕

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター (担当/下枝・柴田・岩倉)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル ロビー階 TEL:03-3595-1121 FAX:03-3595-1119

受付時間:平日10:00~17:00(※土・日・祝日 休業日)

観光庁長官登録旅行業第55号 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者 田中広伸
 旅行業務管理取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。営推24-031